

【教育委員会議事録】令和6年6月定例会

開催日時	令和6年6月28日(金) 9:30~10:25
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部理事(教育部次長) 和田 英一 教育部理事(教育部次長) 藤井 信幸 学校教育専門監 木下 満明 教育部次長(教育政策課長) 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長補佐 内田 宏 教育部次長(学校保健給食課長) 山本 泰造 生涯学習課長 岡田 清弘 教育部参事(文化財保護課長) 濱崎 真二 教育部次長(中央図書館長) 江原 理恵 美術館長補佐 渡邊 祐子 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 菊川教育支所長補佐 藤井 一彦 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部理事(豊浦教育支所長) 嶋津 敏弘 教育部参事(豊北教育支所長) 熊井 一雄 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人 1名

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】.....	P3
【教育長報告】.....	P4
【議案】	
第30号 令和6年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について.....	P5
第31号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について.....	P6
第32号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱について.....	P7
《非公開》	
第33号 教育委員会の職員の併任について.....	P24
【報告事項】	
令和6年度子ども文化パスポート事業について.....	P8
工事請負契約及び変更契約の締結について （勝山中学校校舎（11）長寿命化改良機械設備工事（第2期））.....	P11
下関市生涯学習プラザの臨時休館について.....	P13
令和6年度に指定管理者を再指定する施設について.....	P14
中・高校生駅周辺学習スペース提供事業について.....	P15
重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館時間の変更について.....	P18
教員のための博物館の日について.....	P19
【その他】	P22
【閉会の宣告】.....	P24

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

おはようございます。

それでは、教育委員会6月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員と佐々木委員にお願いします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が4件、日程2の報告事項が7件、日程3その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りいたします。「議案第33号 教育委員会の職員の併任について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程3その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様、これもよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それではそのように進めてまいります。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは議案に入る前に教育長報告を行いたいと思います。お手元の方に資料があるかと存じますが、それを見ながら6月を中心に報告をさせていただきます。

まずは、5月から6月につきましては、この度は学校訪問に時間が空いている時には伺いました。中学校4校、小学校1校、また運動会に小学校3校ですが訪問させていただいております。

少し感想を述べますと、中学校では授業を中心に参観をいたしました。どの学校も静かに授業を受けております。ただ、20年前くらいは私も教壇等に立っておりましたが、授業中に寝ていたり、勝手におしゃべりしていることもあったのですが、生徒指導は頭を抱えておりましたが、そういうことはほとんどありません。本当に素晴らしいというふうに思っておりましたが、逆に少し気になるところもあります。それは授業が生き生きとしているかどうか、その点では少し疑問に思うところもあります。タブレット等を使って、とても親切で分かりやすい授業であるからかもしれませんが、昔は分からないときがあると生徒の方が元気でいいと思うのですが、「意味わからんし」とか、手を挙げて何かを言うと「わからん」とかそういうやりとりがあったのですが、そういう場面もあまりありません。みんな静かにやっている。それがいいのかどうか少し疑問だなと、逆に不思議な静けさだなという感じがしております。わくわくしているのか、それともみんなただ静かにしているのか、これを良い子というのか、そういうところも含めて少し心配になりました。

一方小学校の方では、運動会を中心に参観いたしました。保護者、観客の数は間違いなくコロナの流行する前に近づいているなというふうな感じがしました。子供たちの元気な姿がとても印象に残っております。こちらの方もかつてはお弁当をみんな持って来られた姿はもうありません。自分のお子さんが出る時以外は少し外れて、出るときには前に出て、保護者の方たちも素晴らしいルールを作って交代でされていたので、昔は朝5時過ぎには学校に行って場所取りをするという光景はないというふうに想像しながら見ておりました。

ただ、こちらの方もじっと見ながら、昔はお弁当をお家の方が朝早くから作ってですね、持っていくという形はもうなくなっているわけですので、逆にその姿を子供が見ていないというのはどうなのかなと思います。朝早くからお弁当を作ってもらったり来ってもらったり、そして夜帰って疲れたという時も、夜の夕食の準備をしてもらったり、親に感謝をするというような場面はなくなるわけですので、それがいいのかどうかいろいろなことを考えると、これは時代の流れで仕方がないかもしれませんが、少しこの辺も寂しい

ような感じがしました。

5月29日でございますが文部科学大臣賞の立派な表彰状を頂きましたので、角倉小学校へ持って行きました。特に学校図書館ですが、すごい取組が楽しくて見ていて、しばらく居たいなと思っておりました。こういう取組というのは市内の学校に広く、また市民の皆さんにも広く伝えられればいいなというふうに思って参観させていただきました。

5月31日ですが2024年県民の人権尊重を求める自治体要請及び懇談会に出ています。

6月7日から本会議が始まり、19日から一般質問が始まり26日に終わったわけですが、特に一般質問では、学校部活動の地域移行に関するものや、教科書に関する内容、それから駅前学習スペースに関するものなど多岐にわたる質問がございました。今から取り組むことが多々あるかと思えます。また皆様方と協議しつつ進めていきたいというふうに考えております。

以上で終わりますが、ただいまの教育長報告でございますが、何かご質問ありますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

では、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第30号 令和6年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

磯部芳規 (教育長)

議案第30号「令和6年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」生徒指導推進室、中尾室長お願いします。

中尾琢磨 (教育指導監 (生徒指導推進室長))

失礼します。生徒指導推進室長中尾です。よろしくお願いします。

議案第30号「下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料2ページをご覧ください。

まず、下関市いじめ重大事態調査委員会について確認させていただきます。平成27年4月1日から施行の下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例で、本委員会が設置され、下関市いじめ重大事態調査委員会規則を教育委員会規則第9号として定めていただきました。

この規則第3条の規定に基づき、各専門領域の方と関係機関に委員の推薦を依頼し、ご推薦いただいた方を委員として委嘱したく、ここに提案するものです。

委嘱予定の委員は、法曹関係として、山口県弁護士会弁護士片山智宏様、医療関係者と

して、長門一ノ宮病院院長精神科医稲野秀様。学識経験者として、昨年まで、梅光学院大学にお勤めで、本年度、転勤された九州共立大学教授赤堀方哉様、学校関係者として、下関市PTA連合会会長伊藤直弥様、以上の4名は継続でございます。心理関係者として、山口県公認心理師協会公認心理師高野真紀様。以上の1名は新規でございます。

なお、任期は令和6年7月1日から令和7年6月30日の1年間となっております。
ご審議の程、よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第30号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第31号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第31号「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」菊川教育支所、藤井支所長補佐申し上げます。

藤井一彦（菊川教育支所長補佐）

菊川教育支所でございます。よろしくごお願いいたします。

それでは、議案第31号「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料4ページをご覧ください。

下関市菊川ふれあい会館運営審議会は、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条の規程に基づき下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員を10名選任しております。

このたび、2名の委員が所属する菊川中学校、それから、菊川町PTA連合会において、人事異動や会長の改選がありましたので、現委員を6月30日付けで解嘱し、7月1日付けで後任委員を新たに委嘱するものがございます。

任期は、前任者の残りの期間である令和7年7月31日まででございます。

よろしくご審議の程お願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでしたら、議案第31号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第32号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第32号「下関市立公民館運営審議会委員の解嘱について」生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。よろしく申し上げます。

議案第32号「下関市立公民館運営審議会委員の解嘱について」ご説明いたします。資料の7ページから8ページをご覧ください。

下関市立公民館運営審議会委員は、社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、委員20名以内で委嘱しております。

審議会の職務は、公民館長の諮問に応じまして、公民館の企画に関する事項について審議等を行うこととなります。

このたび彦島公民館において、社会教育の関係者、公民館登録団体代表として委嘱をしていた委員が、令和6年6月15日付けで公民館登録団体代表を辞職したことに伴いまして、社会教育の関係者ではなくなりましたので解嘱をするものでございます。

なお、彦島公民館運営審議会は、後任委員は置かず1名減となります。

以上、ご審議の程お願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでしたら、議案第32号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【報告事項】

令和6年度こども文化パスポート事業について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程2の報告事項に入ります。

「令和6年度こども文化パスポート事業について」教育政策課、門田部次長お願いします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課の門田です。よろしくをお願いいたします。

資料は別冊①になります。「令和6年度こども文化パスポート事業について」報告いたします。

1. 事業趣旨でございます。子供たちが、地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに、親子のふれあう機会を増やすことを目的として、文化施設をはじめとする様々な施設に、無料または一部割引で入場できるなど、施設で特典が受けられるパスポートを子供たちに配付するものでございます。

次に、経緯についてですが口頭で説明いたしますが、平成17年度から関門連携の一環として北九州市と共同実施しており、今年度で19回目の実施となります。本事業は、北九州市が事務局になっている共同事業でございます。

次の2. 事業概要です。対象エリアにつきましては現在調整中ですが、昨年度とほぼ変更がないと聞いております。対象者は昨年度と変更ございません。実施期間につきましては、7月19日から9月1日の45日間でございます。パスポートの入手方法についてですが、昨年度と変更になっております。今年度は、パスポートを市より対象者に配付せず、対象者自らで入手してもらうこととなります。入手方法は、北九州市のホームページ上からパスポートの印刷画面にアクセスし、印刷していただくか、もしくは、スマートフ

オン等でパスポート画面をスクリーンショットして使用していただくこととなります。対象者自身のスマートフォンだけではなくて、保護者のスマートフォンでパスポート画面をスクリーンショットしていただくことで使用は可能というふうに聞いております。なお、パスポートの使用方法は、対象施設に入場する際に、施設職員にパスポートを見せることで様々な特典を受けることができるようになっております。

今年度の対象施設についてですが、下関市については19施設で、昨年度と比べ1施設減となっております。なお、他市町の対象施設については先程も言いましたが、現在北九州市が調整中で、決定後は速やかにホームページに掲載されることとなっております。

最後に、事業の広報についてですが、今年度は事業案内のチラシを配付しません。パスポートの入手方法も含めて、各学校や園を通じて、きらめきネットコムを使用し保護者に対して周知をしようと考えております。また、きらめきネットコムに登録していない方に対しても周知する必要があるため、学校通信等、学校から保護者に出していただく文書の方に、事業実施の案内を一文に入れていただくように学校側にお願いしているところです。なお、私立の学校につきましては、文書にて周知する予定としております。また、市のホームページにおいても周知を行う予定としております。

報告は以上ですが、昨年こちらでリクエストがありました神社、そのほか、増やした方がいいのではないかとということにつきましては、早速事務局の方には言っているところなのですが、なかなかいい返事をもらっていない状態でございまして、引き続き協議をしていかないといけないなというふうに考えております。

あと詳しいQ&Aが来てないような状態で、プロジェクトがごたごたしているのですが、ホームページから取る方法につきましては、誰でも見られるようになるのではないかとという問い合わせをしたところ、北九州の方は身分証明書の提示を考えていないのだと、そのパスポートを持っている人はルールを守っていただいているという形で、特典をするという形になっております。具体的に減免していくのが厳しいというところについては、海響館は昨年度まで入館料を半額にしておりましたが、今年度はその半額の事業をやめて、プレゼントを渡すというような特典に変えておまして、こども文化パスポートにつきましてはの事務局との調整も引き続き今やっているというような状態でございます。以上です。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらどうぞお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

またこのようなすばらしい事業の継続ということで大変感謝しております。ありがとうございます。

1点だけ周知方法の部分で、公立の小中学校では、下関市立小中学校では、学校から保

護者へのプリント等々でという周知方法ということで報告をいただいているのですが、やっぱり子供が行きたいと思えるような形を作らないと、保護者が行きたいというような形ではなくて、子供が行きたいという興味が沸くようなことが一番大切かなというふうに思いますので、直に子供へ伝える方法というのも少し考えていったほうがいいのかというふうに思いました。よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

毎年恒例になっていますが、少しイメージとして尻すぼみしていつているのかなという気がします。下関の大人も子供もですが、やはり歴史や文化や芸能、芸術ということに関して非常に弱いところがあります。ですから、いろいろなイベントごとも周南に来て宇部に来て、次は北九州みたいな形で、今度J：COMアリーナ下関ができるのが非常に楽しみなのですが、そういったことも含めて、文化パスポートなので文化を学ぶとか歴史を学ぶとかいうふうなものが下関はたくさんあることをもっと子供たちに周知していただきたい。

あとは、しもまちアプリとか、市報とかも含めていろいろな形で市民の皆さんに周知できるツールはたくさんあると思いますので、ぜひ有効に使っていただければと思います。よろしく願いします。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、よろしく願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

今年もこの長い夏休みに実施していただけるということで、親としては大変ありがたく思っております。ありがとうございます。

先程、ほかの委員さんの方からありましたが周知をしっかりしていただくこと、やはり子供の方から行きたいというような宣伝の仕方、チラシにしても子供が見て楽しそうだなと思えるようなデザインにしてもらったらいかなと思います。

1つ質問なのですが、例えばこの市以外の方もパスポートを入手することが出来るという事になるのですか。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、門田部次長お願いいたします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

北九州市の方に今確認しているところでいくと、物理的に登録してその画面に行くというようなシステムを新たに作らないという形になりますので、物理的にホームページを見た人がこれを取れるか取れないかという意味でいくと取れるということになります。

あくまでも性善説で、下関市もしくは北九州市と事業に参加している周辺の市町の子供たちを対象にしていますということで、それを持っている方は対象の子供だろうということで通すという形で、施設側にもそういう趣旨で幅広ではないのですが、本人確認はしないまま通す予定でいるということで伝えてあります。先程も少し言いましたが、そういう状態で、例えば海響館とかは減免ができるのかできないのかというところの議論の中で、この度はプレゼントに変えていくとかいうところも、多分北九州市の方も出てくるのではないかなというふうには考えていますが、あくまでも新たなシステムというものは作らないでやっていくというふう聞いております。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かよろしいでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負契約及び変更契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良機械設備工事（第2期））

磯部芳規（教育長）

続きまして、「工事請負契約及び変更契約の締結について」学校支援課、内田課長補佐お願いいたします。

内田宏（学校支援課長補佐）

学校支援課の内田でございます。

報告事項の「工事請負契約及び変更契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良機械設備工事（第2期））」についてご説明させていただきます。資料10ページ、配置図をお願いいたします。

本工事は、3棟ある校舎の真ん中に位置する棟の東側部分、「対象建物 校舎（11）第2期」と記載してございます校舎につきまして、改修工事を行うものでございます。資料の9ページをご覧ください。

工事名は、勝山中学校校舎（11）長寿命化改良機械設備工事（第2期）。工事場所は、下

関市秋根上町二丁目5番1号でございます。契約締結日は、令和6年4月15日。受注者は、有限会社セイブ設備工業。契約金額は、7,810万円で、予定価格に対する落札率は99.6%でございます。工期は、令和6年4月16日から令和7年3月14日でございます。当該工事につきましては、4月の契約後、6月に変更契約を締結いたしましたので、その内容についてご説明いたします。

4月の契約締結後に、国土交通省の通知に基づき、技能労働者の労務単価の上昇にかかる原設計の増額の変更契約を令和6年6月5日に締結いたしました。変更後の契約金額は7,964万6,600円で154万6,600円の増額となりました。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いたします。吉村委員、お願いたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

1つ質問がございます。校舎の長寿命化なのか、機械設備工事というのはどういう内容なのか。契約が8,000万円近くかかる工事というのがどういうものなのかというのをご教授いただければと思います。

磯部芳規（教育長）

内田課長補佐、お願いたします。

内田宏（学校支援課長補佐）

機械設備工事におきましては、校舎の中の例えば、給排水設備、給水管だったり、排水管だったり、ガス管だったり、そういった更新、それから、例えば屋上の水槽だとか、そういった器具類の更新というのが主な工事内容になってまいります。以上です。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

ということは、この工事費の中に躯体工事が入っていないという事ですか。

磯部芳規（教育長）

内田課長補佐、お願いたします。

内田宏（学校支援課長補佐）

躯体工事は、別途主体工事の方で実施しております。

吉村邦彦（教育委員）
ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）
ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

磯部芳規（教育長）
続きまして、「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」生涯学習課、岡田課長お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）
生涯学習課でございます。よろしく申し上げます。「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」ご報告いたします。資料11ページをご覧ください。

この臨時休館は中央図書館を含めた施設全館の消防法に基づく、防火防煙用シャッターの作動試験等、消防設備保守点検及び電気事業法に基づく停電を伴う受電設備の年時点検を安全に行うため行うものです。

利用者に極力影響が少ないように、図書館の休館日のうち例年9月と2月の2回をあらかじめ点検日として選定しており、今年度は令和6年9月27日（金）と令和7年2月28日（金）となります。以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）
ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）
ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度に指定管理者を再指定する施設について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年度に指定管理者を再指定する施設について」生涯学習課、岡田課長お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

「令和6年度に指定管理者を再指定する施設について」ご報告いたします。資料の12ページをご覧ください。

再指定する施設は、下関市生涯学習プラザ及び下関市立中央図書館でございます。現在の管理形態につきましては、平成22年3月の開館以来、指定管理者制度を導入しており、平成27年4月からは、下関市生涯学習プラザにつきましては、公益財団法人下関市文化振興財団による指定管理を行っています。なお、下関市立中央図書館につきましては、施設の維持管理のみを指定管理としており、生涯学習プラザと一体として指定管理を行うものです。現在、令和2年度から5年間の指定管理期間となっており、令和7年3月末で指定管理期間が満了いたしますが、令和7年度以降も引き続き指定管理による施設の管理運営を行いたく再指定について報告するものです。

指定期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間で、指定管理候補者の選定方法は、公募の予定としています。

使用料及び指定管理者の収入については、使用料は、利用料金制として、指定管理者の収入といたします。また、年度協定により定める指定管理料も収入としますことから、使用料と指定管理料の併用制といたします。

最後に、今後の予定ですが、9月から10月までの間に選定委員会を開催する予定です。それから選定委員会の意見および選定の基準に基づき、指定管理候補者を決定し、11月の教育委員会、そして12月の第4回定例会へ指定管理者の指定議案を上程して議決後、基本協定を締結する予定となっております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

2つ質問があります。1つが先程ありました公募の中で、複数公募があった場合にはこれは競合となると思いますが、それはもう想定されているかどうかということ。

それからもう1つが、今ここでお願いしている指定管理者で今まで何か不備事項とか、不足事項がなかったかどうかというのを分かる範囲で結構ですので教えてください。

磯部芳規（教育長）

岡田課長、お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

複数来るか、一者か、ないかというのは、まだ公募をかけていない以上分かりませんが、一者であれば一者で、それについては選定委員会で審議していただくという形になるかと思います。

あと、今指定管理を受託している財団ですが、事故もなくしっかりと管理運営をさせていただいているというふうに思っております。そういう事故の報告も受けておりません。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

中・高校生駅周辺学習スペース提供事業について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「中・高校生駅周辺学習スペース提供事業について」生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

よろしくお願いたします。「中・高校生駅周辺学習スペース提供事業について」ご報告をいたします。資料の13ページをお開きください。

週末や休日、定期試験前の時期になりますと、生涯学習プラザなどで、多くの中・高校生が学習する様子が見受けられることから、利便性が高い下関駅前の商業施設内の空きスペースに学習環境を整えることにより、中・高校生等の学びを応援するとともに、中・高校生等が駅前に集まることで賑わいを創出することを目的として実施するものでございます。

開設する場所は、大丸下関店5階フロアで、約100坪のスペースに100席程度を設置し、利用時間は、大丸の営業日に準じて基本的に元旦を除く年中無休とし、午前9時から午

後9時までの開場を予定しております。利用に当たっては無料とし、開業は、今年の8月中旬を予定しています。

補足としまして、管理者は置かない予定としていましたが、大丸の営業が終了したのちの時間帯午後6時から午後9時の間でございますが、その時間帯の安全を担保するためには、管理者を置く必要であると考えまして、配置する方向で現在調整しております。なお、レイアウト等については、現在細部を詰めているところでございます。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。佐々木委員お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

学びの場の提供ということで非常にいい考えだなというふうには思っておりますが、これ中学生も含まれるじゃないですか。中学生の確かルールとしては、夜は日没まで帰りなさいよという育生協の関係のルールがあるかと思えます。これは塾と同じ解釈で居ていいよとなるのか、それとも、学校のルールとして日没までに帰りなさいよとなるのか、その辺がどちらになるか。補導委員もやっているんですけれども、合同補導でシーモール等回るときに、どちらの対応をとったらいいのかなという観点もあるんですね。その辺をちょっと教えていただきたいのと、それともう1点、8月となると夏休みで後半に馬関まつりがあるかと思えます。そこに今誰もいない状態になった時に、学びの場となるのか、たむろの場にならないのかという恐れというのは、例えばその時だけでも、補導委員の方をお願いをして居ていただくとか、何らかの対策というのが必要なのかなというふうに思うのですが、その辺をちょっと考えがあれば教えていただけたらと思えます。

磯部芳規（教育長）

岡田課長、お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

まず、開場時間でございますが、塾でもありませんので図書館もそうだと思うのですが、校則などに基づいたら、それを基本的に考えていただきたいなと思っております。管理者がいないところですから、その辺は考えていかないといけないとは思っております。

そして、たむろの場というか、その辺については我々のところの補導員さんがいらっしゃって、やはり1階、地下のフードコートとかいろいろ回ったりしていて、状況を把握されていてご心配のお声もいただいております。なので、その辺も含めて、特に馬関祭の話もありましたけれど、個別に考えたいと思っております。

以上でございます。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

大丸に私は仕事で毎日行っています。その中でこの5階のフロアの半分は、小さな幼児とか小さい子供さんの遊び場になっています。メリーゴーランドが回ったりですね。当然、土日祝日となると子供たちの遊んでいる声とか、そういう音とか声が出ます。それからもう1つが、トイレが今5階のフロアの計画している方が、親御さんとか子供さんのトイレの動線になっていると思います。音とか声のところとそれから動線ですね、この辺りはどういうふうに考えられているのか教えてください。

磯部芳規（教育長）

岡田課長、お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

音等に関しましては、大丸とその辺りの対策が何かできないかというところで、今詳細についていろいろ協議している最中でございます。何とかそれに対応した形で改善できればと考えております。

トイレの方はおっしゃるとおり、今予定しているところを突っ切った形での所にあります。状況を言えば、マイナンバーカードセンターが入りまして、その隣に学習スペースができます。その間に動線を作って、そちらから入れるように計画しているところでございます。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにごございますでしょうか。小田委員お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。

目的が中高校生等の学びを応援するというのが1番目。2番目に集まることで賑やかさを創出するとなっていると思いますけれども、このスペースがどのように活用されてきたか、目的を達成できたかという評価の方法も考えておく必要があるというふうに思います。今年だけやるのであれば別ですが、これをまた続けて行うとすれば、その評価に基づいて目的が達成できているかどうか。また、それ以外にも阻害要因があるかどうかなど、そういつ

たことも含めて評価をする方法を考えていく必要があるかと思えます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館時間の変更について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館時間の変更について」文化財保護課、濱崎参事お願いいたします。

濱崎真二（教育部参事（文化財保護課長））

文化財保護課でございます。よろしくお願いいたします。

「重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館時間の変更について」ご報告いたします。資料14ページ、15ページをお願いいたします。

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第5条におきまして、旧領事館の休館日は、12月28日から翌年の1月4日までの日と規定しておりますが、令和6年度につきましては、施設の良い維持管理を図るため、毎週火曜日を休館とすることを、令和6年3月の教育委員会定例会において報告いたしました。

ところが、7月30日（火）には亀山八幡宮夏越祭が、また、8月13日（火）には関門海峡花火大会が開催されることから、両日ともに多くの集客が見込めることとなりました。領事館施設の設置の目的である、施設公開における学術的価値を広く周知することのまたとない機会であり、地域の賑わい創出にも寄与することから、令和6年7月30日及び8月13日に改めて重要文化財旧下関英国領事館本館1階を開館することといたしました。

また、旧領事館の開館時間につきましては、同条例第6条におきまして、午前9時から午後5時までと規定していますが、両日の祭事が、夜間に及ぶことから、併せて開館時間を午後8時まで延長することといたします。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

教員のための博物館の日について

磯部芳規 (教育長)

続きまして、「教員のための博物館の日について」文化財保護課、濱崎参事お願いいたします。

濱崎真二 (教育部参事 (文化財保護課長))

引き続き文化財保護課でございます。よろしくをお願いいたします。

教員のための博物館の日について報告いたします。資料は16ページ、17ページをお願いいたします。また、カラー刷りの教員のための博物館の日の下関版および、全国版チラシを配布しております。こちらもご参照ください。

教員のための博物館の日とは、国立科学博物館の企画として立ち上げられ、学校の授業に役立つ学習資源を豊富に有する博物館に、まずは幅広い層の教員に来館してもらい、博物館に親しみをもってもらおうこと、また、学習資源としてのポテンシャルを知ってもらうことをねらいとした事業で、近年は、自然史系のみならず全国の博物館が呼応して取り組んでいるものです。

市内博物館連携、博学連携を推進している本市といたしましては、今年度より、各博物館が参画を検討し、令和6年度においては、市内の5つの博物館が趣向を凝らしたプログラムを各館ごとに準備し、教員のための博物館の日2024 in 下関を開催することといたしました。

なお、当該事業は、文部科学省の後援、国立科学博物館、公益財団法人日本博物館協会共催により実施するものでございます。

次に、本市における開催館ですが、美術館、歴史博物館、考古博物館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、豊田ホテルの里ミュージアムの5館となります。

開催日は、考古博物館が、令和6年7月29日(月)・8月5日(月)の2日間。豊田ホテルの里ミュージアムが、令和6年7月30日(火)。美術館・歴史博物館・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが令和6年8月5日(月)となっております。

対象者は教職員です。市内小中学校を中心に、周辺市を含め、教職員の皆さんに、広くご案内しています。各館のプログラムの詳細は、17ページの別紙をご覧ください。

定員は、各館のプログラム内容により、3名～60名となっております。

開催館は、美術、史学、考古学、自然人類学、自然科学とその学問的専門領域が異なるた

め、それぞれに特色のあるプログラム構成となっており、講義のみならず、体験的な要素が強く、博物館の持つ底知れない情報や機能に触れていただくまたとない機会となることと確信しています。是非この機会を活用し、多くの教員の皆様に、博物館に興味を持っていたき、実際にプログラムにご参加いただき、博学連携がますます推進されることに期待するものでございます。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

2つ質問があります。1つはたまたま帰省されていて、埼玉の博物館がこの日に出したというのは、全国どこでも先生方がいけるのかということ。

それからin下関なので、ぜひ社会とかそういう科目に関係なく、養護教諭の先生とか英語の先生も含めて幅広い教員の方々に、ぜひ訪館していただければなというふうに感じます。

それともう1つが、開催日が8月5日に集中していて、時間帯はほぼ同じような時間帯なのですが、分散することはできなかったのでしょうか。以上です。

磯部芳規（教育長）

文化財保護課、濱崎参事お願いいたします。

濱崎真二（教育部参事（文化財保護課長））

まず全国の博物館についてですが、これはそれぞれの館が独自に、全体としては国立科学博物館が企画したものに乗かってような形になります。例えば下関市の教員の皆さんが、全国のいずれかの博物館に参加したいというご希望があった場合は、個別の館に問い合わせをいただいて、可能であればご参加いただけるような形になっております。

それと日程が8月5日にかなり重複をしていると。複数の施設にそれぞれ興味を持っていただいて、せっかくのことなので、それぞれ参加したいのだけどというふうに、お考えいただける教員の方も当然おられるかと思えます。

あくまでもこれは初年度ということで認識しておりまして、周到的準備に基づき企画したというよりも、まずは第一歩、博学連携を推進していくためには、まず子供さんにおいていただくためには、引率いただく先生方との距離感をきちんと詰めていくことが必要かと、まず第一歩としては、こういう企画をうまく運用するというところから始めましたので、無理のない範囲で、まず博物館それぞれがこの企画に可能なかぎり乗っかっていこうということで皆で協力をいたしました。結果としてこの日程ということになりました。先生方はこのタイミングぐらいが一番動いていただきやすいだろうという想定がございましたので、結果として重複したということがございますが、今後2年目3年目以降については、また学校の先生方のご要望等も実際に参加いただいた中で、いろいろなアンケートも聴取することになると思いますので、少しブラッシュアップができればいいなという

ふうには考えております。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。畚野委員お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

教職員の方々の知見を更に深めていただいて子供に伝えていただけたらと思います。

1つ質問なのですが、こちらの参加プログラムになると、これはもう本当に教師だけということになるのでしょうか。例えば子供さんがいらっしゃる教師の方もいらっしゃいますが、その辺はもう全く関係なくということでしょうか。

磯部芳規（教育長）

濱崎参事お願いいたします。

濱崎真二（教育部参事（文化財保護課長））

まずは、先生方にお出でいただいてという想定ですので、その他の方をご同行いただく場合というのは、基本的に想定をしている訳ではないのですが、基本的には、敷居をなるべく下げていくということは意識しておりますので、もし子供を連れて行きたいのだけどのようなご希望があれば、それは希望のある博物館それぞれにお問い合わせをいただいて、どのような対応が出来るのかというのは各館の判断ということになるかと思えます。

考古博物館におきましては、基本的に体験いただく内容等については、学童の皆さんにも、体験いただける要素が多分にございますので、基本的にはウェルカムというふうにお答えしようかなというふうに、もしお尋ねがあればそういう想定をしております。以上です。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

博物館、美術館のお話が出ましたし、先生方にアンケートを取られるというお話でしたので、下関の美術館とか博物館、博物館はあれですけど、美術館とかの中がかなり広くて見て回ったあとに休むところも非常に少ない気がします。子供たちがたくさん来て芝生はたくさんあるのですが、イスもなければベンチもないみたいな感じなので、ぜひ何かそういう、

もっと市民の人など見に来られた方へのサービス精神というか、そういうものが少しでもあればいいなというふうに感じましたので参考までにお伝えしておきます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

日程3その他に入りますが、何かございますでしょうか。佐々木委員お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

2年ぐらい前に公民館の使用料の件について減免の話があがってきたかと思うのですが、あの話は、今はなくなったのでしょうか。

認定団体、社会教育関係団体等々に関する減免措置をやめるということなのですが、というのが最近のニュースで保護司が殺害されたということで、法務省からは各地区の公民館等々を利用した面談ということも、話が上がってきていますが、下関市における公民館の減免の話というのは、今どういうふうな形になっているのか教えてもらえたらと思います。

磯部芳規（教育長）

岡田課長、お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

減免の話があったというのは聞いておまして、それは、基本的に計画はされたのですが、一旦それは凍結になりました。保護司のお話というのは利用していただいて、それが減免できるかどうかということでしょうか。

佐々木猛（教育委員）

減免は今出来て、保護司の活動は出来ているのですが、それがなくなったら費用負担の問題が発生します。

岡田清弘（生涯学習課長）

今は減免がなくなるということはないです。

佐々木猛（教育委員）

分かりました。ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

和田理事、お願いします。

和田英一（教育部理事（教育部次長））

今の問題につきまして、私も補足させていただきます。

もう2年前、私がまさに取りかかっていた。公民館運営審議会ですとか、地元のまちづくり協議会の方たちとかには決定ありきでやりますよということではなくて、例えば受益者負担の見直しとかという問題もございましたので、どのぐらいその公民館の使用料が、そういう意味でその施設の維持管理に使われているかということの割合も含めまして、見直してみようということで、どういった形の割合が一番いいのかなということを探りながら皆さんのご意見をお聞きしながらやっていきました。

最終的にいろいろご意見をお伺いした結果、とりあえず現状の通りでいこうということになっておりますので、試みてはりましたが現状のまま変更はしておりません。

以上でございます。

佐々木猛（教育委員）

すいません、急な質問で申し訳ございません。

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

そのほか何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

なければ、次回の日程でございますが、7月の教育委員会定例会は、7月29日（月）午前9時、下関市教育センター3階大研修室にて開催の予定でございます。また、今回時間が少し早いのでご注意ください。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

≪非公開部分の始まり≫

【議案審議】

議案第33号 教育委員会の職員の併任について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開

≪非公開部分終わり≫

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員